

# 新たな新宿区総合計画を策定します

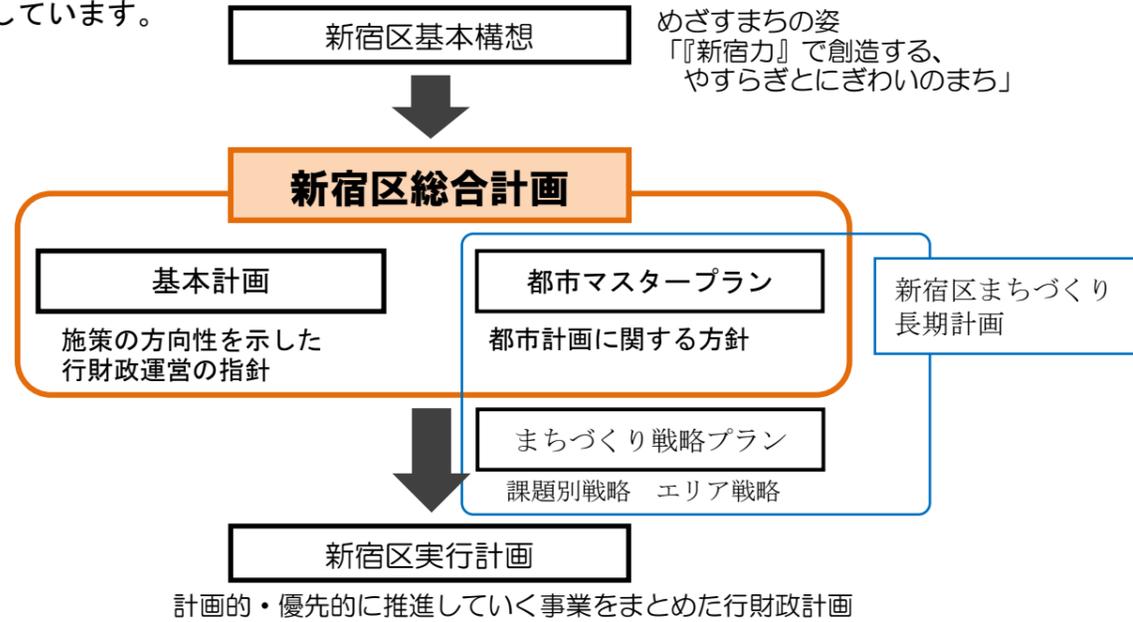
区では、平成30年度から始まる新たな総合計画の策定を進めてきました。

この度、計画案がまとまりましたので、第4回区議会定例会に「新宿区総合計画の基本的な事項」を上程し、新たな総合計画を策定します。

## 計画の体系

「新宿区総合計画」は、区の最上位計画であり、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格を合わせもち、一体的な計画として策定するものです。

また、「都市マスタープラン」は「まちづくり戦略プラン」とともに「まちづくり長期計画」を構成しています。



## 計画の期間

平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間とします。

## 5つの基本政策



## 5つの基本政策

### 基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 個別施策 | 1 | 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる <b>健康寿命の延伸</b> に向けた取組の充実        |
|      | 2 | 住み慣れた地域で暮らし続けられる <b>地域包括ケアシステム</b> の推進             |
|      | 3 | <b>障害者</b> がいきいきと暮らし続けられる環境の整備                     |
|      | 4 | 安心できる <b>子育て</b> 環境の整備                             |
|      | 5 | 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす <b>教育</b> の充実                  |
|      | 6 | <b>セーフティネット</b> の整備充実                              |
|      | 7 | <b>女性</b> や <b>若者</b> が活躍できる地域づくりの推進               |
|      | 8 | <b>地域</b> の課題を共有し、ともに考え、 <b>地域</b> の実情に合ったまちづくりの推進 |
|      | 9 | 地域での <b>生活を支える</b> 取組の推進                           |

### 基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- |      |   |                                       |
|------|---|---------------------------------------|
| 個別施策 | 1 | <b>災害に強い</b> 、逃げないですむ <b>安全なまちづくり</b> |
|      | ① | 建築物等の <b>耐震化</b> の推進                  |
|      | ② | <b>木造住宅密集地域解消</b> の取組の推進              |
|      | ③ | <b>市街地整備</b> による防災・住環境等の向上            |
|      | ④ | 災害に強い <b>都市基盤</b> の整備                 |
|      | 2 | <b>災害に強い体制</b> づくり                    |
|      | 3 | 暮らしやすい <b>安全で安心なまち</b> の実現            |
|      | ① | <b>犯罪のない安心なまち</b> づくり                 |
|      | ② | <b>感染症の予防</b> と拡大防止                   |
|      | ③ | 良好な <b>生活環境</b> づくりの推進                |

### 基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

- |      |    |   |
|------|----|---|
| 個別施策 | 1  | <b>回遊性</b> と <b>利便性</b> の向上による <b>魅力的</b> で歩いて楽しいまちづくり    |
|      | 2  | 誰もが安心して楽しめる <b>エンターテインメントシティ</b> の実現                      |
|      | 3  | 地域特性を活かした <b>都市空間</b> づくり                                 |
|      | 4  | 誰もが <b>自由に歩ける</b> 、利用しやすく、わかりやすいまちづくり                     |
|      | 5  | <b>道路</b> 環境の整備   |
|      | 6  | <b>交通</b> 環境の整備   |
|      | 7  | 豊かな <b>みどり</b> の創造と魅力ある <b>公園</b> 等の整備                    |
|      | 8  | <b>地球温暖化対策</b> の推進  |
|      | 9  | <b>資源循環型社会</b> の構築  |
|      | 10 | 活力ある <b>産業</b> が芽吹くまちの実現                                  |
|      | 11 | 魅力ある <b>商店街</b> の活性化に向けた支援                                |
|      | 12 | まちの <b>歴史</b> や記憶、 <b>文化</b> 、 <b>芸術</b> など多様な魅力による賑わいの創造 |
|      | 13 | <b>国際観光都市・新宿</b> としての魅力の向上                                |
|      | 14 | 生涯にわたり <b>学習・スポーツ</b> 活動などを楽しむ環境の充実                       |
|      | 15 | <b>多文化共生</b> のまちづくりの推進                                    |
|      | 16 | <b>平和</b> 都市の推進   |

### 基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

- |      |   |                       |
|------|---|-----------------------|
| 個別施策 | 1 | 効果的・効率的な <b>行財政運営</b> |
|      | 2 | <b>公共施設マネジメント</b> の強化 |

### 基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

- |      |   |                         |
|------|---|-------------------------|
| 個別施策 | 1 | <b>行政サービス</b> の向上       |
|      | 2 | <b>職員</b> の能力開発、意識改革の推進 |
|      | 3 | <b>地方分権</b> の推進         |

# 都市マスタープラン

## 第1章 めざす都市の骨格

### 1. 将来の都市像

#### 《暮らしと賑わいの交流創造都市》

### 2. めざす都市の骨格の考え方

○将来の都市像を実現するため、基本的な都市の骨格の考え方を示します。

- (1) 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく
- (2) まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく
- (3) 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく
- (4) 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく
- (5) 世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

### 3. 将来の都市構造

○将来的な都市機能や都市施設等の基本的な骨格を、「心」・「軸」・「環」として示します。

「心(しん)」: 賑わいと交流を先導する地区

- ① 「創造交流の心」 ② 「賑わい交流の心」 ③ 「生活交流の心」

「軸(じく)」: 高い都市活動を支える幹線道路やその沿道

- ① 「都市活動軸」 ② 「地域活動軸」 ③ 「賑わい交流軸」

「環(わ)」: 都市に潤いを与える水辺やみどりのつながり

- ① 「七つの都市の森」 ② 「水とみどりの環」 ③ 「風のみち(みどりの回廊)」

## 第2章 まちづくり方針

○主に都市計画に関する8つの部門ごとのまちづくり方針を示します。

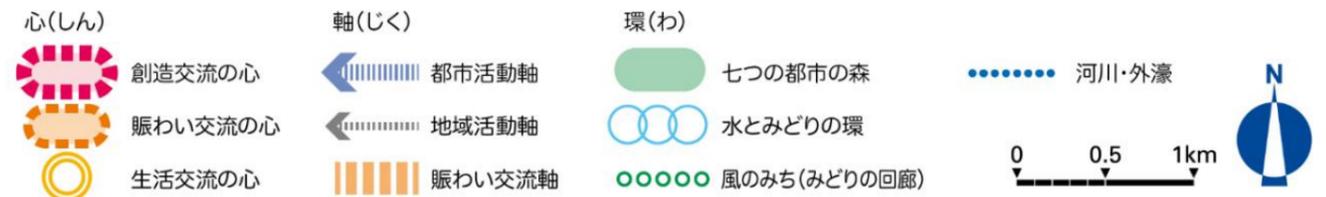
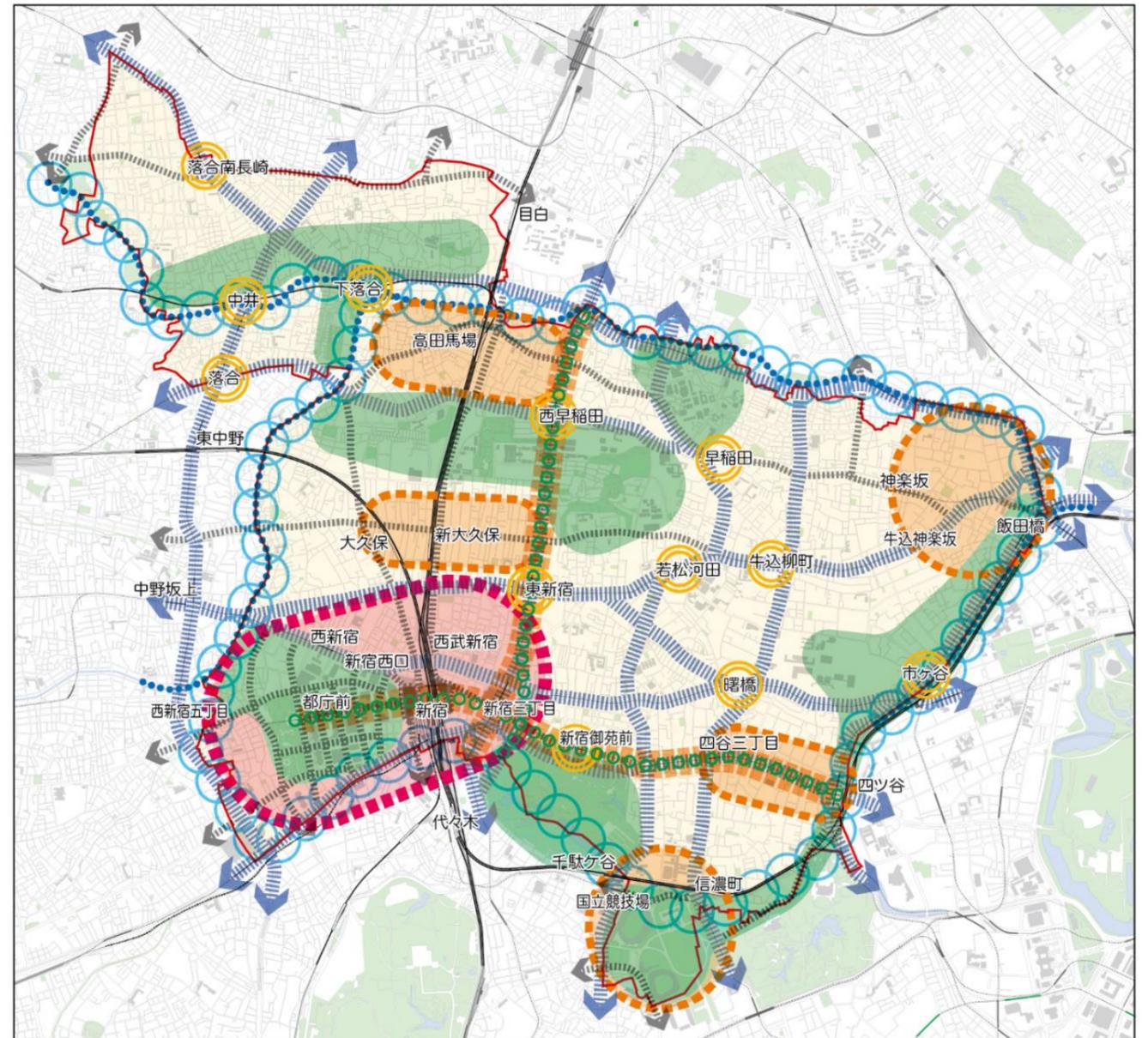
- 1 土地利用の方針
- 2 都市交通整備の方針
- 3 防災都市づくりの方針
- 4 みどり・公園整備の方針
- 5 景観まちづくりの方針
- 6 住宅・住環境整備の方針
- 7 誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針
- 8 環境に配慮したまちづくりの方針

## 第3章 地域別まちづくり方針

○10の地域ごとのより詳細なまちづくり方針を示します。

- 1 四谷地域まちづくり方針
- 2 筆筒地域まちづくり方針
- 3 榎地域まちづくり方針
- 4 若松地域まちづくり方針
- 5 大久保地域まちづくり方針
- 6 戸塚地域まちづくり方針
- 7 落合第一地域まちづくり方針
- 8 落合第二地域まちづくり方針
- 9 柏木地域まちづくり方針
- 10 新宿駅周辺地域まちづくり方針

## 都市構造図



【問合せ先】 都市計画部まちづくり計画等担当副参事 竹内 電話 03-5273-4198